

館山市 マスコットキャラクター  
ダッペエ  
©studio crocodile・館山市



令和7年度

施政方針

館山市



## ▼はじめに

本日、ここに第1回市議会定例会を招集し、令和7年度の一般会計及び特別会計予算案をはじめとする各議案の御審議をお願いするに当たり、新年度の市政運営の所信と施策の概要を申し上げ、議員各位及び市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

## ▼昨年度の取組等

館山市長に就任し、2年目となった昨年は、「若者が戻って来る、戻って来たいと思えるまちづくり」、「誰もが住んでいてよかったと思えるまちづくり」の推進に努めてきました。

いくつか具体例を挙げますと、館山市の基盤を支える「地域産業の活性化」を図るため、館山の豊かな食材と様々な体験が楽しめる、観光と農水産業をつなぐ食のまちづくり拠点施設である「道の駅グリーンファーム館山」を整備したほか、将来の農地利用の姿を地域の農業者などと共に描く「農地利用最適化推進事業」の推進、新規就農者育成総合対策に基づく担い手対策に取り組みました。

また、海辺のまちづくりを進める館山市において、地域資源を活用し、船形漁港を中心とした船形地区での賑わいや雇用の創出などを目的とした「海業」の取組も着実に進めています。

さらに、企業誘致につながる取組として、館山市の地域資源の活用や地域課題の解決に資する「サテライトオフィス誘致戦略」を策定するとともに、民間企業が有するノウハウを活用したサテライトオフィスの誘致活動などを通じて、魅力ある雇用や地域に根差した新規ビジネスの創出、地域経済の振興に向けた取組を進めました。

子育て支援に関する取組では、子育て世代のニーズに寄り添った切れ目のない子育て支援の充実を図るため、今年4月の開園を目指して、365日対応可能で一時預かり事業などを実施する「公私連携幼保連携型認定こども園」の整備を進めています。

さらに、少子化が急激に進行する中、“未来を担う子どもたちに、より良い教育環境を提供する”ため、市全体の学校再編プランとなる「館山市立小中学校再編計画」を策定しました。今後は、本計画に基づく取組を着実に進めていきます。

平成29年3月に閉校した旧富崎小学校校舎において、市内で初めての民間事業者による廃校の利活用として、国産きくらげの栽培が開始されました。館山市の新たな特産品として、また、雇用創出の契機となりますことを、大いに期待しているところです。

また、市街地における回遊性の向上等を目的に運行している市街地循環バス「かいま〜る」について、静音性に優れ、環境にやさしいノンステップEVバスを導入することで、高齢者や障害のある方、妊産婦の皆様にとっても利用しやすい移動手段の確保につながりました。

財政状況をはじめとする様々な制約もある中で、一つ一つ着実に成果を挙げられているものと考えています。

## ▼基本方針

さて、日本経済は、マイナス金利の終了や、日経平均株価の史上最高値更新、春闘の賃上げ率が33年ぶりの高い伸びとなるなど、デフレ環境からの脱却に向けて状況は徐々に変化しています。

政府は、『引き続き、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとすることを目指す。』としています。

館山市における令和7年度の歳入については、その根幹である市税全体では個人市民税及び固定資産税の伸びにより増加したものの、歳出では、市債の償還費用のほか、老朽化が進む公共施設の維持管理や、小中学校の再編に伴う施設整備の実施、さらに、物価高騰や賃金上昇等の影響による経常経費の増加が予想されることから、引き続き大変厳しい財政運営となります。

館山市を取り巻く大変厳しい状況に真摯に向き合いながら、市民の皆様への負託に応えるべく、「若者が戻って来る、戻って来たい、移住したいと思えるまちづくり」、「誰もが住んでいてよかったと思えるまちづくり」、「シニア世代が楽しめるまちづくり」、「安房地域3市1町の連携を強化し、ともに未来を築くまちづくり」を推進するため、将来を見据え、“事業の選択と集中”を行い、限られた経営資源の適切な配分により、“最少の経費で最大の効果”が得られ

るよう精励していきます。

繰り返しとなりますが、令和7年度における市政の運営は、“事業の選択と集中”を徹底し、職員とともに、時代に即した効果的かつ効率的な手法を模索しつつ、中長期的な視点に立った行財政改革を徹底しながら、「経済・観光」、「第一次産業の活性化」、「出産・子育て支援」、「教育環境の整備・充実」、「医療・介護・福祉」、「命と生活を守る」、「行財政改革」の7つの項目に重点を置き、取組を進めていきます。

それでは、令和7年度の施策や事業の中から、主なものについて説明します。

### ▼経済・観光

はじめに、地域経済の活性化に資する「経済・観光」の施策として、館山市企業立地及び雇用の促進に関する条例に基づき、立地奨励金を交付するほか、地域課題の解決や地域資源の活用につながる起業を支援します。

また、昨年度に引き続き、新たな魅力ある雇用の創出を図るため、サテライトオフィス誘致のノウハウを有する専門事業者と連携し、効果的な企業誘致活動を推進するとともに、南房総市と連携し、中小企業の経営改善や人材確保等の課題解決に向けたデジタル化の支援、在宅ワークを希望する市民に対するスキルの習得や就労の支援を行います。

次に、移住者の増加を図るための取組として、NPO法人おせっ会を窓口とした移住相談対応に加え、南房総市と連携し、両市の優位性や特徴を活かした「トライアルステイ（お試し移住）事業」を実施し、移住定住と就業の促進を図ります。

また、東京圏など都市部からの移住者に対して移住者定住促進助成金を交付するほか、安房地域外からの子育て世帯の移住者に対して家賃補助を行い、経済的負担の軽減を図ります。

次に、観光振興による地域経済の活性化を図るため、地域資源を活用した各種イベントの開催支援や、安房地域の自治体等と連携し、首都圏を主なターゲットとする観光プロモーションを引き続き実施

します。

また、民間団体等との連携により、台湾を主なターゲットとしたインバウンド事業を引き続き推進します。

次に、栈橋形式としては日本一の長さを誇る館山夕日栈橋，“渚の駅”たてやま及び館山湾の利活用を推進し、海路を活用した交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るため、多様な船舶の寄港促進や受入環境等の整備を行うとともに、海辺の賑わい創出のためのイベント開催や、安全・安心な海浜空間の確保に向けた取組を推進します。

また、船形漁港を核とした地域活性化を図るため、行政や漁業関係者、関係団体等で構成する船形海業推進地域協議会での協議を経て策定した「海業推進実施計画」に基づき、賑わいの創出や他地域との交流事業の実施に関する検討などを行います。

#### ▼第一次産業の活性化

次に、食料供給や地域経済の発展など、社会の基盤を支える役割を果たしている「第一次産業の活性化」に資する施策として、食のまちづくり拠点施設である「道の駅グリーンファーム館山」を中心に地場産の農産物の活用促進やブランド力の向上を図るとともに、都市部の人材を地域おこし協力隊員として委嘱し、第一次産業をはじめとした地域産業の活性化を図ります。

また、次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の方に対して、早期に経営が安定するように経済的支援を行います。

さらに、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とした「経営所得安定対策」の実施や、飼料用米等の新規需要米の作付けや大規模な集団転作に対する支援を行います。

加えて、鳥獣による農作物の被害を抑えるため、鳥獣の捕獲事業、防護柵の設置及び地域ぐるみの活動を支援するほか、民間事業者のノウハウ等を活かし、有害鳥獣として捕獲されたイノシシ等の有効活用を図ります。

## ▼出産・子育て支援

次に、館山市の未来を担う子どもたちが安心して健やかに暮らしていけるよう「出産・子育て支援」に関する施策として、今年4月に開園する公私連携幼保連携型による「認定こども園O U R S 館山」において、365日対応可能となる休日保育を行うほか、長時間の延長保育事業や、家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児の保育を行う「一般型一時預かり事業」、体調不良となった在園児について、保護者が迎えに来るまでの間、看護師が保健室等で一時的に保育を行う「病児保育事業」を新たに展開し、子育て支援の更なる充実を図ります。

また、コミュニティセンター内に「こども家庭センター」を開設し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の強化を図り、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進、子どもと子育て家庭の福祉に関する支援、ヤングケアラーの支援強化等を行うほか、児童福祉に関する専門的な相談などに対応可能な子ども家庭支援員を配置し、関係機関との連携による児童虐待の未然防止や子育てに困難を抱える家庭の支援に努めます。

さらに、学童クラブについては、令和7年度から8年度にかけて、施設の建設や校舎の改修工事による施設の整備を進め、定員数の大幅な拡大による待機児童の解消に取り組みます。

## ▼教育環境の整備・充実

次に、「教育環境の整備・充実」に関する施策として、「館山市立小中学校再編計画」に基づき、北条小学校校舎の改修工事に係る実施設計のほか、館山小学校及び那古小学校の校舎等の改修工事を行い、学校教育環境の改善を図ります。

あわせて、通学上の安全確保や児童及び保護者の負担軽減を図るため、スクールバスの購入及び更新を行います。

また、小中学生が使用するタブレット端末の更新や中学校の教師用デジタル教科書を本格導入し、G I G Aスクール構想の更なる推進により、学習活動の充実を目指します。

なお、学校再編に合わせ、不登校の子ども増加など近年の学校

教育課題に対応するため、他自治体の事例等を研究し、より具体的な方策について検討していきます。

これらの実現のため“選択と集中”の観点に基づき、国において大幅に制度が強化されている大学生等への修学支援制度に関しては、市独自の貸付制度を廃止し、その財源を有効活用した「館山市学び舎みらい基金」を創設します。令和7年度予算においても、新たな基金の財源を活用し、子どもたちに“より良い教育環境”を提供していきます。

令和4年度に工事着手した館山中学校新施設の整備に関しては、数々の困難に直面しましたが、関係する多くの皆様方から御理解、御協力を賜り、今年4月に新施設を開設することとなりました。保護者の皆様や学校職員をはじめ、長期間にわたる工事に御協力をいただきました北条地区及び近隣住民の皆様方へ、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

館山中学校は、安房地域で最も生徒数が多い学校です。この新たな施設を舞台に、教職員と生徒が一丸となった“より良い教育環境”を創り上げ、市民の皆様にも愛される学校となることを目指します。

なお、館山中学校の移転に合わせ、昭和55年に定めた遠距離通学に関する各種基準を全面改正し、長期休業期間中のスクールバス支援など、生徒及び保護者の負担軽減や通学上の安全確保を図っていきます。

一方、現館山中学校跡地の利活用については、市民の皆様のご意見なども考慮しながら、「民間提案制度」による公募を早期に実施することにより、施設の有効活用と地域活性化の両立を図っていきます。

## ▼医療・介護・福祉

次に、「医療・介護・福祉」に関する施策として、季節性インフルエンザの発症・重症化を予防するため、受験を控える中学3年生を対象に、インフルエンザワクチン接種費用の一部を助成します。

また、帯状疱疹の発症・重症化を予防するため、65歳の方と、

経過措置として70歳から100歳までの5歳刻みの年齢の方、さらに100歳以上の方を対象に、帯状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成します。

次に、多種多様な障害特性や生活ニーズに対し、困りごとや生きづらさを抱える方の相談窓口として、相談支援の中核的役割を担う「基幹相談支援センター」を設置します。

また、住民主体の地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域住民や関係機関との連携による地域課題の把握と解決に向けた検討を行うとともに、地域互助組織の立上げ及び運営支援を行います。

### ▼命と生活を守る

次に、市民の皆様への「命と生活を守る」ための施策として、防災行政無線の放送を認識することが困難な方々に対応するため、電話による一斉情報伝達や安全・安心メール、SNSなどの活用により、防犯、防災、消防等に関する緊急情報を適切に周知し、更なる安全・安心なまちづくりを推進します。

次に、人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化、頻発する災害などに対応するため、“まちづくりの基本的な方針”である「都市計画マスタープラン」や、将来の人口減少を見据えた公共施設の適正配置など、居住環境と都市機能のバランスを踏まえた“持続可能なまちづくりの方針”となる「立地適正化計画」について、令和8年度までの2か年をかけて策定を進めます。

加えて、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項を定める「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみや生活排水の適正かつ安定的な処理を進めます。

そのほか、海岸部へのアクセス向上や災害時における避難路の確保、冠水被害の解消などを目的とする「船形バイパス」の整備を引き続き推進するほか、安全・安心で快適な居住環境の確保を目的とした道路整備、<sup>いっすい</sup> 溢水対策を目的とした河川や排水路整備など、適正な維持管理を行います。

次に、将来にわたって安全・安心な水道水を持続的かつ安定的に供給するとともに、経営基盤及び技術基盤の強化による安定した経

営体制を構築するため、引き続き水道事業の統合及び広域化に向けた取組を推進します。

次に、公共交通の維持・確保を図るため、引き続き、市街地循環バス「かいま〜る」や「チョイソコ南房総・館山」を運行するとともに、深夜時間帯の「公共ライドシェア」の実証運行を行うなど、市民の皆様の移動手段の確保に取り組みます。

## ▼行財政改革

大変厳しい財政状況の中、将来にわたって持続可能な行財政運営を行うためには、「第4次館山市行財政改革方針」に基づき、着実かつ確実に取組を進めるとともに、中長期的な視点による効果的かつ効率的な事業の推進に努めるなど、不断の努力による行財政改革の徹底が必要です。

特に、近年は人件費やエネルギーコスト、資材価格などが上昇局面にあり、それに伴う全ての事業経費及び大規模事業の実施に伴う公債費の増加により、財政の硬直化がより一層進むことが予想されることから、持続可能で健全な財政運営を見据え、館山市の実情に見合った歳出構造となるよう、更なる経常経費の抑制や削減による財源の捻出に取り組むほか、縮小・廃止も含めた事業選択の検討を進めていきます。

また、公共施設についても“事業の選択と集中”の観点から、「館山市公共施設等総合管理計画」等に基づき、統廃合や機能の複合化、民間活力などの導入を引き続き検討し、実施していきます。

その一環として、地区公民館についても市民の皆様にとって“健康と幸福感”を得られる生涯学習の場となるよう、人口動向や利用状況、市民の皆様の御意見なども参考に、今後のあり方や機能の統廃合を含め、再編に向けた検討を行います。

さらに、既存の歳入確保策を着実に実施していくとともに、職員一丸となって知恵とアイデアを出し合い、既成概念にとらわれることなく、新たな財源の獲得に努めていきます。

なお、持続可能な観光振興のための安定財源となり得る宿泊税の導入について、検討を進めていきます。

加えて、財源確保策の一つである「ふるさと納税」については、令和6年度から地域活性化起業人制度を活用し、採用した職員と協働し寄附の増加策に取り組んだ結果、昨年12月末時点で当初の見込みを大幅に上回る約5億5,000万円の寄附をいただきました。令和7年度は「寄附額6億円」を目標に掲げ、寄附増加に向けた取組を積極的に進めていきます。

最後に、館山市における最上位の計画であり、“今後のまちづくりの指針”となる、令和8年度以降を計画期間とする「第5次館山市総合計画」の策定に引き続き取り組んでいきます。

### ▼令和7年度当初予算の概要

以上申し上げました諸施策を実施するための予算として、令和7年度の館山市一般会計歳入歳出予算の総額は、219億200万円となり、前年度予算に対し、21億2,100万円、8.8パーセントの減となっております。

また、債務負担行為としては、電子契約システム通信料外17件を設定し、市債については、交通安全施設整備事業外10件、9億1,540万円を予定し、一時借入金については、15億円としました。

以上が議案第5号の概要ですが、続いて、議案第6号から議案第9号までの概要を申し上げます

### ▼各議案の概要について

まず、議案第6号 令和7年度館山市国民健康保険特別会計予算ですが、歳出については、過去の実績や被保険者数の動向により千葉県が積算した額を参考に、医療費等の保険給付に係る経費を計上しました。歳入については、一般会計から4億1,892万1,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ53億4,975万1,000円を計上しました。

次に、議案第7号 令和7年度館山市後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳出については、後期高齢者医療に係る後期高齢者医療

広域連合納付金などを計上しました。歳入については、一般会計から2億3,703万8,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ9億6,415万3,000円を計上しました。

次に、議案第8号 令和7年度館山市介護保険特別会計予算ですが、介護保険事業計画等を勘案し、歳入については、一般会計から11億2,711万9,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ67億6,567万8,000円を計上しました。

次に、議案第9号 令和7年度館山市下水道事業会計予算ですが、下水道使用料などの収益的収入で5億7,043万7,000円、鏡ヶ浦クリーンセンターに係る維持管理費などの収益的支出で5億1,661万8,000円、また、企業債や国庫補助金などの資本的収入で3億359万6,000円、公共下水道整備費などの資本的支出で4億7,193万2,000円を計上しました。

続いて、議案第2号から議案第4号まで及び議案第10号から議案第28号までの概要を申し上げます。

議案第2号 工事請負契約の締結についてですが、那古小学校統合改修工事に係る総合評価一般競争入札の結果、渡辺建設株式会社が、2億1,175万円をもって落札しましたので、同社と工事請負契約を締結しようとするものです。

工事内容としては、館山市立小中学校再編計画に基づいた統合校開校に向けて、老朽化した校舎等施設の改修、設備更新等を行うもので、工期を令和8年3月13日までとするものです。

次に、議案第3号 変更契約の締結についてですが、令和5年9月1日付けで議決のあった館山中学校第二体育館建設その他工事請負契約について、スライド条項の適用並びに第一体育館のステージ床下改修の追加及びその他工事の内容変更が必要となったため、4,542万1,200円を増額し、契約金額を10億9,262万1,200円に変更しようとするものです。

次に、議案第4号 変更契約の締結についてですが、令和6年6月27日付けで議決のあった館山中学校付帯施設整備工事請負契約について、スライド条項の適用並びに渡り廊下と校舎・体育館の接合部の土間工事の追加及びその他工事の内容変更が必要となったため、2,897万6,200円を増額し、契約金額を2億6,987万6,200円に変更しようとするものです。

なお、議案第2号から議案第4号までについては、本日先議をお願いしたいと存じます。

次に、議案第10号 館山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、利用することができる特定個人情報の見直しをしようとするほか、所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第11号 館山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び館山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第12号 館山市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、館山市の厳しい財政状況に鑑み、財政健全化に向けた姿勢を示すため、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間、特別職の給料を10パーセント減額しようとするものです。

次に、議案第13号 館山市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定についてですが、千葉県人事委員会の勧告に準じて、扶養手当や給料表の見直し及び地域手当を導入しようとするものです。

次に、議案第14号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてですが、刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、館山市の条例において所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第15号 館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今後の館山市の国民健康保険財政の見通しを踏まえ、国民健康保険税の課税額を引き上げようとするものです。

次に、議案第16号 館山市西岬（西）地区に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてですが、現在計画期間中である本計画において、総事業費の増額のほか、スクールバス購入事業及び市道4043号線転落防止柵整備事業を計画に追加するため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、公共的施設の総合整備計画を変更することについて、議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第17号 館山市神余地区に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてですが、現在計画期間中である本計画において、市道5014号線道路改良事業を計画に追加するため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、公共的施設の総合整備計画を変更することについて、議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第18号 館山市神戸（西）地区に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてですが、現在計画期間中である本計画において、計画中の事業が完了するため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、公共的施設の総合整備計画を変更することについて、議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第19号 館山市神戸地区に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてですが、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、辺地に該当する神戸地区の生活環境の向上を図るため、公共的施設の総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求めようとするものです。

次に、議案第20号 館山市学び舎みらい基金条例の制定についてですが、未来を担う子供達に良好な教育環境を提供するため、館山市学び舎みらい基金を設置しようとするものです。

次に、議案第21号 館山市ふるさと創生奨学資金貸付条例を廃止する条例の制定についてですが、国において高等教育の修学支援制度を大幅に拡充している現状にあるため、本条例を廃止しようとするものです。

次に、議案第22号 館山市心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定についてですが、障害福祉に関する情勢の変化に伴い、新たなサービスへの転換を図るため、館山市の単独事業である心身障害者医療費の支給内容を見直そうとするものです。

次に、議案第23号 館山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてですが、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第24号 館山市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてですが、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第25号 令和6年度館山市一般会計補正予算（第9号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ4億7,209万6,000円を減額し、総額255億1,062万1,000円としようとするものです。

歳出の追加の主な内容としては、ふるさと納税寄附金の収入により、やさしいまちづくり推進福祉基金積立金で1,371万8,000円、子ども・子育て支援基金積立金で8,675万9,000円など、基金への積立金の増額、また、公定価格の上昇や加算項目の追加などにより私立保育所運営支援費で563万4,000円などの増額をお願いするものです。

歳出の減額の主な内容としては、民生費では、児童手当費について、支給見込み数の減少に伴う減で1億490万円、衛生費では、清掃センター運営費について、設備・機械等改修工事請負費などの事業費確定に伴う減で7,700万円、土木費では、下水道事業会計負担費について、下水道事業会計における事業費確定に伴う減で1,287万3,000円、消防費では、防災行政無線更新工事請負費について、契約額確定に伴う事業費の減で999万7,000円、教育費では、館山中学校整備事業について、契約額確定に伴う事業費の減で2億2,784万1,000円などをお願いするものです。

また、歳入の内容として、地方交付税、寄附金及び諸収入などを増額し、繰入金や市債などを減額しようとするものです。

このほかに、継続費の補正として、館山中学校整備事業の変更、繰越明許費の設定として、年度内に完了しない見通しとなった衛生センター運営費外10件の追加及び変更、債務負担行為の補正として、病児・病後児保育委託料の追加、地方債の補正として、上水道出資債外5件の廃止及び変更をお願いするものです。

次に、議案第26号 令和6年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ1億1,428万6,000円を追加し、総額56億6,8

72万円としようとするものです。

歳出の主な内容としては、財政調整基金積立金で1億1,264万2,000円の増など、また、歳入の内容として、繰越金などを増額し、他会計繰入金を減額しようとするものです。

次に、議案第27号 令和6年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ3,296万5,000円を増額し、総額9億6,461万3,000円としようとするものです。

歳出の内容としては、保険基盤安定負担金の額が確定したことなどによる後期高齢者医療広域連合納付金で3,296万5,000円の増、また、歳入の内容として、後期高齢者医療保険料などを増額し、一般会計繰入金を減額しようとするものです。

次に、議案第28号 令和6年度館山市下水道事業会計補正予算（第3号）ですが、収益的支出の補正として、981万4,000円を減額し、収益的支出の総額を5億2,240万4,000円とし、収益的収入の補正として、1,337万6,000円を減額し、収益的収入の総額を5億6,025万5,000円としようとするものです。

また、資本的支出の補正として、624万9,000円を減額し、資本的支出の総額を5億3,317万6,000円とし、資本的収入の補正として、356万1,000円を減額し、資本的収入の総額を3億8,039万6,000円としようとするものです。

以上、市政運営についての私の所信を申し上げるとともに、新年度における主要な施策の概要と諸議案を説明申し上げます。

## ▼結びに

これまでも繰り返し申し上げますとおり、「館山市の財政状況は極めて厳しく、市政運営は非常に困難な局面を迎えている」と言っても過言ではありません。

そのような中においても、市民の皆様の暮らしを守るため、希望を胸に、やりがいと気概を持って職務に当たっている職員とともに、全身全霊で市政運営に取り組んでいきます。

この大きなピンチを、変革を遂げるための契機として、また、更なる飛躍のためのチャンスと捉え、市民の皆様をはじめ、企業や各種団体、館山市を応援してくださる方々と連携し、力を合わせることで、この難局を乗り越えることができると確信しています。

令和7年度は、市長として折り返しの年であり、市民の皆様から市政の舵取りを任された4年間のラストスパートに向けた重要な1年となります。

議員各位及び市民の皆様のより一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。